

短期入所利用料(1日あたり) _3階多床室短期入所

介護老人保健施設 虹の丘
平成27年4月1日より適用

1. 基本利用料

- * 介護保険の利用者負担分(①)には、提供体制加算 I (18円)が含まれています。
- * 処遇改善加算は、食費居住費等を除く介護保険負担分に2.7%加算されるもので、目安とご利用に応じて増減します。

①介護保険の利用者負担分			+	②食費・居住費の利用者負担分			➔	③基本利用料	
介護度	介護サービス費	処遇改善加算		※負担区分	食費	居住費		介護度	所得区分
要介護1	885	24		第1段階	300	0		要介護1	第1段階
要介護2	959	26		第2段階	390	370	第2段階		
要介護3	1,021	28		第3段階	650	370	第3段階		
要介護4	1,077	29		第4段階	1,380	370	第4段階		
要介護5	1,132	31		(単位:円)				要介護2	第1段階
							第2段階		
							第3段階		
							第4段階		
							第1段階		
							第2段階		
							第3段階		
							第4段階		
							第1段階		
							第2段階		
							第3段階		
							第4段階		
							第1段階		
							第2段階		
							第3段階		
							第4段階		

※負担区分について

市町村が交付する「介護保険負担限度額認定証」により食費と居住費の負担が区分されています。この証に記載されている1日あたりの負担限度額は以下の通りです。なお、第4段階についてはこの証がありません。当施設設定の食費と居住費を負担していただきます。

第1段階	食費 ……300円
	居住費 ……0円【多床室】
第2段階	食費 ……390円
	居住費 ……370円【多床室】
第3段階	食費 ……650円
	居住費 ……370円【多床室】
第4段階	食費 ……1,380円(内訳:朝380円・昼450円・夕550円)
	居住費 ……370円【多床室】

(注)1日あたりの負担限度額です。

短期入所利用料(1日あたり)
_3階多床室短期入所

介護老人保健施設 虹の丘
平成27年4月1日より適用

して提示していますが、

合計(①+②)

合計利用料(円)
1,209
1,669
1,929
2,659
1,285
1,745
2,005
2,735
1,349
1,809
2,069
2,799
1,406
1,866
2,126
2,856
1,463
1,923
2,183
2,913